

反社会的勢力に対する基本方針

株式会社 e b s（以下、当社という）は、暴力団を始めとする反社会的勢力による被害を防止するため、基本方針を以下のとおり定めます。

- (1) 当社は、反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断します。
- (2) 当社は、反社会的勢力からの不当要求を拒絶するとともに、反社会的勢力との裏取引や反社会的勢力に対する資金提供は一切行いません。
- (3) 当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、警察や暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- (4) 当社は、反社会的勢力による不当要求に組織全体として対応し、民事・刑事の両面から法的な手段を講じます。
- (5) 当社は、反社会的勢力から役員・社員の安全を確保します。

当社は、この基本方針を実現するために、反社会的勢力への対応体制を構築及び保持する責任者を以下の各号に定めます。

- (1) 管掌役員
- (2) 経営管理グループリーダー

制定 2012 年 7 月 1 日
最終改訂 2026 年 3 月 27 日

株式会社 e b s
代表取締役社長 藤田 桂一